

狂犬病予防集合注射(未注射分)を実施します

狂犬病予防法により飼い犬は、登録および年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。今回の対象は、平成22年度に予防注射をしていない犬に限ります。(5月に市が実施した注射、または動物病院での注射が済んでいる犬は受ける必要はありません。)

通知ハガキを持って注射会場へお越しください。なお、犬の登録をしていない人は注射会場でも受け付けできます。

※犬が死亡している、または人に譲り渡している場合は環境衛生課までご連絡ください。

- 【料金】 ●登録料 3,000円(すでに登録されている犬は不要です)
●注射料 2,500円
●注射済票 500円

犬の登録・狂犬病予防集合注射(未注射分)日程表		
10月24日(日)	午前9時～9時20分	栄グラウンド 合生文化会館
	午前9時30分～10時	合志小跡グラウンド 野々島公民館
	午前10時20分～11時10分	西合志庁舎 黒石市民センター
	午前11時30分～12時30分	須屋市民センター 泉ヶ丘市民センター

ボランティアで河川清掃

7月24日、市民ボランティアや市内企業、市職員など約300人が「くまもと・きれいな川と海づくりデー」に伴う熊本県下一斉清掃活動として、塩浸川・上生川の清掃を行いました。

暑い中での作業となりましたが、皆さん地域の美化のため汗を流していました。ご協力ありがとうございました。



塩浸川



上生川

違反ごみが増えています

埋立ごみと資源物J(プラスチック類)については分別が難しいため、名前を記入していただいています。もし、間違えて違反ごみを出してしまった場合でも、名前が書かれていれば排出者に正しいごみ出しルールを周知でき、違反ごみを減らすことができます。埋立ごみと資源物J(プラスチック類)には名前を書きましょう。

地ブラ事務局が行く!

かぐや姫たまご & かすてら

シリーズ 第2弾

今回は、竹林に囲まれた澄んだ空気の中で愛情いっぱい育てられた鶏たちから産まれた栄養満点の「たまご」を生産し、そのたまごで美味しい「かすてら」を作っている、緒方エッグファームさんをご紹介します。

かぐや姫たまご ●販売価格 300円(税込)～
コレステロール値低下(13%カット)、ビタミンEは通常卵の約7倍の栄養満点なたまごです。

かぐや姫たまごのかすてら 3種類
保存料、添加物一切不使用なので安心安全です。

「プレーン」●販売価格 550円(税込)
栄養満点たまごをふんだんに使った、しっとりコクのあるかすてらです。

「桑葉」●販売価格 800円(税込)
合志産の栄養豊富な桑の葉粉末を加えたかすてらです。抹茶とは違う風味があります。

「米粉」●販売価格 800円(税込)
卵黄の割合を高くして、熊本県産の米粉使用のもっちりしたかすてらです。



私たちが産んだ栄養満点たまごです!

生産者の緒方さん夫妻に突撃インタビューしました!



緒方克也さん

私がニワトリを育てています!



緒方幸代さん

私がかすてらを作っています!

Q1. 認証品に選ばれ、お客さんの反応は?

A1. テレビ・ラジオ出演や新聞・雑誌にも取り上げられ、問い合わせや遠方からわざわざ買いに来られるお客さんも増えており、売り上げも伸びています。

Q2. ブランド推進協議会に期待することは?

A2. 「地ブラ」は、合志ブランドを発信するための情報局のようなもので、内外とのつながりや橋渡しをしてもらう重要な場所です。これからもわたしたち事業者と一緒に盛上げていってほしいです。期待しています!

ご注文・問い合わせ先

有限会社 緒方エッグファーム 担当者 緒方 克也
合志市合生2121-1 ☎ 242-3873 FAX 242-1007
ホームページアドレス <http://www.ogataegg.jp/>
※ユーパレス弁天物産館でも取り扱っています。

合志市特産品地域ブランド推進協議会(合志庁舎 商工振興課内) ☎242-1270
ホームページアドレス <http://www.kinasse-koshi.jp>

ご存知ですか? 国民年金には障害基礎年金があります

■障害基礎年金とは

障害基礎年金は、障害の原因となった病気やケガの初診日が国民年金に加入中あるいは60歳以上65歳未満の間にある人が、一定の障害の状態になったときに支給されます。

■年金受給のための要件

障害基礎年金を受けるためには、初診日のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならない期間」のうち、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が3分の2以上であることとなっています。ただし、初診日が平成28年3月31日までにあるときは、直近1年間に未納がないこととなっ

ています。

■障害基礎年金の年金額

平成22年度の年金額

障害の程度が1級のとき 990,100円

障害の程度が2級のとき 792,100円

障害基礎年金を受けられるようになったときに、その人に生計を維持されている18歳(18歳の到達年度の末日)までの子、または20歳未満で障害基礎年金1級・2級の状態にある子がいる場合は加算額があります。

※1級・2級は、身体障害者手帳などの等級とは基準が異なります。

問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班(西合志庁舎) ☎242-1183
熊本西年金事務所 ☎355-3261